



神戸市公報

発行所 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
 神戸市役所
 編集兼印刷兼発行人 神戸市長
 発行日 毎週火曜日

目次

条例

- ▽神戸市下水道条例の一部を改正する条例
 [建設局下水道部経営管理課] 3419
- ▽神戸市火災予防条例及び神戸市民の健康の保持及び良好な生活環境の確保のための自動車の運行等に関する条例の一部を改正する条例
 [消防局予防部予防課] 3420

規則

- ▽神戸市火災予防規則等の一部を改正する規則
 [消防局予防部査察課] 3421
- ▽障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくサービス事業所等の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則
 [保健福祉局障害福祉部障害福祉課] 3427

告示

- ▽放置自転車等の撤去及び保管
 [建設局西部建設事務所] 3428
- ▽放置自転車等の撤去及び保管
 [建設局中部建設事務所] 3429
- ▽放置自転車等の撤去及び保管
 [建設局西建設事務所] 3431
- ▽道路法による道路の区域変更及び供用開始(市道 住吉村合併56号線ほか)
 [建設局道路部管理課] 3433
- ▽道路法による道路の区域変更及び供用開始(市道 本山村合併114号線ほか)
 [建設局道路部管理課] 3433

公告

- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(深江大橋ポンプ場直流電源装置取替工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 3434
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(生田新道駐車場基盤整備工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 3436

- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(管路課分室解体撤去工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 3439
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(令和元年度西管内舗装補修工事(その5))
 [行財政局財政部契約監理課] 3441
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(自然の家(六甲施設)床面改修他工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 3443
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(布引中学校昇降路設置工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 3445
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(押部谷町公園便所新築機械設備工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 3448
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(辰巳雨水幹線改良工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 3450
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(七番町苅藻線道路改良工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 3452
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(岩岡魚住線歩道設置工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 3455
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(神戸アートビレッジセンター昇降機設備更新工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 3457
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(北区民ホールエレベーター更新工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 3459
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(中部在宅障害者福祉センター電気設備改修工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 3461
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(神前住宅3・4号棟外壁改修他工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 3464
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(令和元年度西管内舗装補修工事(その6))
 [行財政局財政部契約監理課] 3466
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(番町住宅37号棟外壁改修他工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 3468

- ▽一般競争入札による特定調達契約の締結
(令和元年度LED防犯灯器具購入)
[行財政局財政部契約監理課] 3470
- ▽一般競争入札による特定調達契約の締結
(令和元年度LED防犯灯器具購入(その
2)) [行財政局財政部契約監理課] 3474
- ▽特定調達契約に係る随意契約による相手方
の決定(令和3基準年度土地評価替えに係
る標準宅地の鑑定評価業務一式)
[行財政局固定資産税課] 3478
- ▽都市緑地法による緑地協定の認可及びその
写しの供覧(リビオ六甲 THE HILL
LS緑地協定) [建設局公園部計画課] 3479
- ▽開発行為に関する工事の完了(北区藤原台
南町) [都市局計画部指導課] 3480

水道局

- ▽神戸市水道局企業職員の給与に関する規程
の一部を改正する規程
[水道局経営企画課] 3480
- ▽管理職員特別勤務手当の支給に関する規程
の一部を改正する規程
[水道局経営企画課] 3481

交通局

- ▽神戸市営企業職員の給与の種類及び基準に
関する条例施行規程等の一部を改正する規
程 [交通局職員課] 3481
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約
の締結(海岸線列車無線設備更新工事)
[交通局総務課] 3482

条 例

神戸市下水道条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和元年10月4日

神戸市長 久元喜造

神戸市条例第29号

神戸市下水道条例の一部を改正する条例

神戸市下水道条例（昭和50年10月条例第40号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第15条関係）

汚水の種別	基本額 (1戸1月につき)	超過額 1立方メートルにつき (1戸1月につき)
一般汚水	5立方メートル以下 500円	5立方メートルを超え10立方メートル以下の分 20円 10立方メートルを超え30立方メートル以下の分 100円 30立方メートルを超え50立方メートル以下の分 130円 50立方メートルを超え100立方メートル以下の分 155円 100立方メートルを超え200立方メートル以下の分 186円 200立方メートルを超え500立方メートル以下の分 219円 500立方メートルを超え1,000立方メートル以下の分 234円 1,000立方メートルを超え2,000立方メートル以下の分 249円 2,000立方メートルを超える分 265円
浴場汚水	5立方メートル以下 500円	5立方メートルを超える分 37円
共用汚水	5立方メートル以下 370円	5立方メートルを超える分 17円

備考

- 1 一般汚水とは、浴場汚水及び共用汚水以外の汚水をいう。
- 2 浴場汚水とは、公衆浴場（個室付浴場、サウナ風呂その他これらに類する特殊な浴場として市長が定めるものを除く。）の営業の用に供した汚水をいう。
- 3 共用汚水とは、共用の給水装置を使用して生じた汚水をいう。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の神戸市下水道条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の分として徴収する下水道使用料について適用し、施行日前の分として徴収する下水道使用料については、なお従前の例による。

神戸市火災予防条例及び神戸市民の健康の保持及び良好な生活環境の確保のための自動車の運行等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和元年10月7日

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市条例第30号

神戸市火災予防条例及び神戸市民の健康の保持及び良好な生活環境の確保のための自動車の運行等に関する条例の一部を改正する条例

(火災予防条例の一部改正)

第1条 神戸市火災予防条例（昭和37年4月条例第6号）の一部を次のように改正する。

第17条第1項中「日本工業規格」を「日本産業規格（産業標準化法（昭和24年法律第185号）第20条第1項に規定する日本産業規格をいう。）」に改める。

第22条の見出し中「電熱を利用」を「電気を熱源と」に改める。

第30条の5第1項第1号中「標示温度」を「閉鎖型スプリンクラーヘッドの技術上の規格を定める省令（昭和40年自治省令第2号）第12条に規定する標示温度」に、「作動時間が60秒以内」を「種別が1種」に改め、同項第3号を同項第4号とし、同項第2号の次に次の1号を加える。

(3) 特定小規模施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令（平成20年総務省令第156号）第3条第2項若しくは第3項に規定する技術上の基準に従い、又は当該技術上の基準の例により設置した特定小規模施設用自動火災報知設備

第31条の3第2項第9号ア及びオ中「漏洩（えい）」を「漏えい」に改める。

第36条第1項中「その部分が」の次に「消防長が定める」を加える。

第49条の4第1項中「第9号」を「第11号」に、「住戸及び共用部分に住戸用自動火災報知設備（特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令第2条第15号に規定する住戸用自動火災報知設備をいう。）」を「消防長が指定する自動火災報知設備等」に改める。

第50条の3第1項第2号中「さける」を「避ける」に、「漏洩」を「漏えい」に改める。

第50条の4の2第2項中「消防用設備等」の次に「又は特殊消防用設備等」を加える。

第50条の5を次のように改める。

第50条の5 削除

第50条の9中「第2条第6項」を「第2条第12項」に改める。

第50条の10の3を次のように改める。

第50条の10の3 削除

第50条の11第1項中「ろうえい」を「漏えい」に改める。

第50条の16第2項中「高齢者、身体不自由者等」を「高齢者、障害者、児童その他の非常時において特に援護を必要とする者（次項において「要援護者」という。）」に改め、同条第3項中「高齢者、身体不自由者等」を「要援護者」に改める。

第51条の3を次のように改める。

第51条の3 削除

第52条第1項第1号を次のように改める。

(1) 消防長が指定する消防用設備等のうち、天井裏に配管された部分

第52条第2項中「消防用設備等」の次に「及び特殊消防用設備等」を加える。

第53条第16号中「ネオン管燈設備」を「ネオン管灯設備」に改める。

第54条第1項第2号中「がん具用煙火」を「玩具用煙火及び火薬類取締法（昭和25年法律第149号）第25条第1項の規定による許可を受けたもの」に改める。

（市民の健康の保持及び良好な生活環境の確保のための自動車の運行等に関する条例の一部改正）

第2条 神戸市民の健康の保持及び良好な生活環境の確保のための自動車の運行等に関する条例（平成14年4月条例第8号）の一部を次のように改正する。

第9条第1号中「工業標準化法（昭和24年法律第185号）第17条第1項に規定する日本工業規格」を「産業標準化法（昭和24年法律第185号）第20条第1項に規定する日本産業規格」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

規 則

神戸市火災予防規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年10月7日

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市規則第28号

神戸市火災予防規則等の一部を改正する規則

（火災予防規則の一部改正）

第1条 神戸市火災予防規則（昭和37年6月規則第34号）の一部を次のように改正する。

第9条から第10条の2までを次のように改める。

第9条から第10条の2まで 削除

第12条第1項第4号を次のように改める。

(4) 削除

第12条第1項第33号の3から第33号の5までを次のように改める。

(33の3) から (33の5) まで 削除

様式第4号を次のように改める。

様式第4号 削除

様式第8号を次のように改める。

様式第8号

防火対象物部分完成届出書

年 月 日

神戸市消防長 宛

届出者
住所

(電話 -)

氏名 (印)

神戸市火災予防条例第52条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

1 防火対象物の所在地	区		
2 防火対象物の名称			
3 種 別	新築・増築・改築・移転・修繕・模様替え・用途の変更		
4 建築確認年月日	年 月 日	建築確認番号	第 号
5 消防同意年月日	年 月 日	消防同意番号	第 号
6 工事の施工者	住所 (電話 -)		
	氏名又は名称		
	責任者の氏名 (電話 -)		
7 完成にかかる部分	<input type="checkbox"/> 消防長が指定する消防用設備等のうち、天井裏に配管された部分 (消防用設備等の種類：) <input type="checkbox"/> 消防法施行令第8条に規定する区画された部分 <input type="checkbox"/> 特定共同住宅等において、通常用いられる消防用設備等に代えて、必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等を用いる部分 <input type="checkbox"/> 消防法施行規則第12条の2第1項及び第3項に規定する区画 <input type="checkbox"/> 消防法施行規則第13条第1項第1号の規定により設置される区画 <input type="checkbox"/> 消防法施行規則第13条第2項に規定する部分 <input type="checkbox"/> 消防法施行規則第30条の2第1号及び第3号に規定する部分 <input type="checkbox"/> 神戸市火災予防条例第37条第1項第2号イに規定する部分		
8 その他必要な事項			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

備考

- 1 ※の欄は、記入しないこと。
- 2 この届出書は、正副各1通を提出すること。
- 3 防火対象物の付近見取図、各階の平面図、区画部分の詳細図及び区画部分の工事の工程表を添付すること。
- 4 届出者が法人であるときは、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 5 防火対象物の所在地が届出者の住所と同じであるときは、同上と記入すること。
- 6 種別の欄は、該当する項目を○で囲むこと。
- 7 完成に係る部分の欄には、該当する□にレを記入すること。

様式第23号を次のように改める。

様式第23号

少量危険物等タンク検査申出書		
神戸市 消防署長 宛		
年 月 日		
1 申出者 住所 (電話 -) 氏名 (印)		
神戸市火災予防条例第55条の2の規定により次のとおり申し出ます。		
2 申出の種別	<input type="checkbox"/> 少量危険物を貯蔵し、又は取り扱う <input type="checkbox"/> 指定可燃物等 タンクの	
	<input type="checkbox"/> 水張検査 <input type="checkbox"/> 水圧検査	
3 設置者	住所 (電話 -) 氏名	
4 設置場所		
5 設置又は変更の届出年月日・番号	年 月 日 第 号	
タンク構造	6 形状	
	7 寸法	mm
	8 容量	ℓ
	9 材質及び厚板	
10 タンクの最大常用圧力	kPa	
11 検査希望年月日	年 月 日	
12 タンクの製造者及び製造年月日		
※ 受付欄	※ 経過欄	※ 手数料欄
	検査 年 月 日 検査番号 第 号	

備考

- ※印の欄は、記入しないこと。
- タンクの構造明細図書を添付すること。
- 1の欄については、申出者が法人である場合は、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2の欄については、該当事項に☑を記入すること。
- 6の欄については、縦置円筒形、横置円筒形、角型、だ円型等の別を記入すること。
- 8の欄については、タンクの内容積の90パーセントの量を記入すること。
- 9の欄の「材質」は、日本産業規格による記号表示で記入すること。

様式第27号中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

様式第33号の4を次のように改める。

様式第33号の4 削除

(消防本部組織規則の一部改正)

第2条 神戸市消防本部組織規則(昭和38年12月規則第68号)の一部を次のように改正する。

第7条第1項第6号を削り、同項第7号を同項第6号とする。

第11条第5号中「監察」の次に「に関すること。」を加える。

(消防危険物規則の一部改正)

第3条 神戸市消防危険物規則(昭和59年11月規則第42号)の一部を次のように改正する。

第2条第5項中「, 第4号及び第5号」を「及び第3号から第5号まで」に改める。

第5条第1項中「前条」を「第4条」に改める。

第7条の2中「前条第2項」を「前条第1項」に改める。

様式第3号備考を削る。

様式第22号の備考中「日本工業規格」を「日本産業規格」に、「S S41」を「S S400」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくサービス事業所等の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年10月10日

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市規則第29号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくサービス事業所等の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくサービス事業所等の設置に関する条例施行規則(平成18年9月規則第35号)の一部を次のように改正する。

第3条中「) 又は同条第2項の許可(」を削る。

第6条及び第7条を削る。

第8条中「第13条第2項」を「第11条第2項」とし、「サービス事業所」の次に「及び障害者支援施設」を加え、同条を第6条とする。

第9条第2項中「(条例第5条第1項に規定するさざんか療護園にあっては、市長。以下「指定管理者等」という。)」を削り、同条を第7条とする。

第10条第1項及び第2項中「指定管理者等」を「指定管理者」に改め、同条第3項中「市長」を「指定管理者」に改め、同条を第8条とする。

第11条を第9条とする。

様式第1号中「又は第2項」を削る。

様式第2号中「第5条第 項」を「第5条第1項」に改める。

様式第4号を削る。

附則第2項中「第9条第2項並びに第10条第1項第4号及び第2項」を「第7条第2項並びに第8条第1項第4号及び第2項」に、「第9条第2項中「指定管理者（条例第5条第1項に規定するさざんか療護園にあっては、市長。以下「指定管理者等」という。））」とあるのは「市長」と、第10条第1項第4号及び第2項中「指定管理者等」を「第7条第2項並びに第8条第1項第4号及び第2項中「指定管理者」」に改める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

告 示

神戸市告示第573号

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和58年4月条例第3号）第11条第2項（同条例第12条第2項において準用する場合を含む。）の規定により自転車等を撤去し、及び保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和元年10月23日

神戸市長 久 元 喜 造

1 自転車等の保管及び返還の場所、自転車等が置かれ、又は放置されていた場所、撤去及び保管した自転車等の台数、撤去及び保管した年月日並びに問い合わせ先別表のとおり

2 保管期間

この告示の日から1月間（その保管に不相当な費用を要するときに限る。）

3 返還事務を行う時間

ア 月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで

イ 土曜日 午後1時から午後5時まで

4 返還を受けるために必要な事項

自転車等の利用者等は、当該保管に係る自転車等の返還を受けようとするときは、その住所及び氏名並びに当該自転車等の鍵その他の利用者等であることを証する物を市長に提示しなければならない。

5 その他

この告示の日から起算して6月を経過しても当該保管に係る自転車等（この告示の日から1月を経過してもなお当該自転車等を返還することができない場合においてその保管に不相当な費用を要するため当該自転車等を売却した代金を含む。）を返還することができないときは、当該自転車等の所有権は、本市に帰属する。

別表

自転車等の保管および返還の場所	自転車等が置かれ、又は放置されていた場所	撤去及び保管した自転車等の台数	撤去及び保管した年月日	問 い 合 わ せ 先	
長田区西代通1丁目1番	高速長田駅周辺	自転車	17台	令和1年9月3日	神戸市須磨区妙法寺字ヌメリ石

西代保管所	自転車等放置禁止区域	原動機付自転車	1台	1番地の1 建設局西部建設事務所 電話 742-2424
	長田区管内長期放置	自転車 原動機付自転車	6台 1台	
長田区駒栄町2丁目1番 西部保管所	新長田駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車	48台	令和1年9月10日
	長田区管内長期放置	自転車	12台	
長田区西代通1丁目1番 西代保管所	板宿駅(南)周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	18台 1台	令和1年9月11日
長田区駒栄町2丁目1番 西部保管所	鷹取駅(南・北)周辺 自転車等放置禁止区域	自転車	6台	令和1年9月17日
	長田区管内長期放置	自転車 原動機付自転車	15台	
須磨区須磨浦通2丁目2番 須磨保管所	須磨・須磨海浜公園駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	8台	令和1年9月18日
長田区駒栄町2丁目1番 西部保管所	新長田駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	37台 3台	令和1年9月24日
	長田区管内長期放置	自転車	11台	
須磨区中落合2丁目1番 名谷保管所	名谷駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車	6台	令和1年9月25日
	須磨区管内長期放置	自転車	2台	
長田区西代通1丁目1番 西代保管所	板宿駅(南・北)周辺 自転車等放置禁止区域	自転車	10台	令和1年9月26日

神戸市告示第574号

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和58年4月条例第3号）第11条第2項（同条例第12条第2項において準用する場合を含む。）の規定により自転車等を撤去し、及び保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和元年10月23日

神戸市長 久元喜造

- 1 自転車等の保管及び返還の場所、自転車等が置かれ、又は放置されていた場所、撤去し、及び保管した自転車等の台数、撤去し、及び保管した年月日並びに問い合わせ先別表のとおり
- 2 保管期間
この告示の日から1月間（その保管に不相当な費用を要するときに限る。）
- 3 返還事務を行う時間
三宮保管所及び湊町保管所
ア 月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで
イ 土曜日 午後1時から午後5時まで
（日曜日、祝日及び12月28日から1月4日を除く）

4 返還を受けるために必要な事項

自転車等の利用者等は、当該保管に係る自転車等の返還を受けようとするときは、その住所及び氏名並びに当該自転車等の鍵その他の利用者等であることを証する物を市長に提示しなければならない。

5 その他

この告示の日から起算して6月を経過しても当該保管に係る自転車等（この告示の日から1月を経過してもなお当該自転車等を返還することができない場合においてその保管に不相当な費用を要するため当該自転車等を売却した代金を含む。）を返還することができないときは、当該自転車等の所有権は、本市に帰属する。

別表

自転車等の保管及び返還の場所	自転車等が置かれ、又は放置されていた場所	撤去し、及び保管した自転車等の台数	撤去し、及び保管した年月日	問い合わせ先
中央区小野浜町3番地先 三宮保管所	三宮駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 44台 原動機付自転車 4台	令和元年9月2日	兵庫区湊川町2丁目1番12号 建設局中部建設事務所 電話 511-0515
	元町駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 10台 原動機付自転車 0台		
	駐輪場内	自転車 2台 原動機付自転車 0台		
	三宮駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 30台 原動機付自転車 0台	令和元年9月6日	
	元町駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 21台 原動機付自転車 0台		
	春日野道駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 15台 原動機付自転車 0台		
	三宮駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 49台 原動機付自転車 5台	令和元年9月11日	
	駐輪場内	自転車 3台 原動機付自転車 0台		
	三宮駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 34台 原動機付自転車 0台	令和元年9月17日	
	元町駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 13台 原動機付自転車 0台		
	三宮駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 35台 原動機付自転車 0台	令和元年9月20日	
	元町駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 6台 原動機付自転車 2台		
	三宮駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 28台 原動機付自転車 0台	令和元年9月26日	
	元町駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 4台 原動機付自転車 0台		
	三宮駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 44台 原動機付自転車 4台	令和元年9月28日	
	元町駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 12台 原動機付自転車 0台		
中央区・兵庫区長期放置	自転車 181台 原動機付自転車 1台	令和元年9月30日		

兵庫区湊町1丁目35 湊町保管所	湊川駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	25台 3台	令和元年9月4日
	新開地駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	30台 2台	
	神戸駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	62台 0台	
	駐輪場内	自転車 原動機付自転車	6台 0台	
	湊川駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	23台 0台	令和元年9月9日
	新開地駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	12台 1台	
	神戸駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	80台 0台	
	兵庫駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	6台 0台	
	駐輪場内	自転車 原動機付自転車	1台 0台	令和元年9月13日
	湊川駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	21台 4台	
	新開地駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	15台 1台	
	兵庫駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	1台 0台	
	神戸駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	24台 0台	
	駐輪場内	自転車 原動機付自転車	11台 0台	令和元年9月19日
	神戸駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	64台 1台	
	駐輪場内	自転車 原動機付自転車	2台 0台	令和元年9月24日
	湊川駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	14台 0台	
	新開地駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	7台 1台	
	兵庫駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	3台 0台	
	和田岬駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	4台 0台	
	神戸駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	9台 2台	
	駐輪場内	自転車 原動機付自転車	9台 0台	

神戸市告示第575号

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和58年4月条例第3号）第11条第2項（同条例第12条第2項において準用する場合を含む。）の規定により自転車

等を撤去し、及び保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和元年10月23日

神戸市長 久元喜造

1 自転車等の保管及び返還の場所。自転車等が置かれ、又は放置されていた場所、撤去し、及び保管した自転車等の台数。撤去し、及び保管した年月日。並びに問い合わせ先。

別表のとおり

2 保管期間

この告示の日から1月間（その保管に不相当な費用を要するときに限る。）

3 返還事務を行う時間

(1) 西神保管所

(ア) 月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで。

(イ) 土曜日 午後1時から午後5時まで。

(2) 学園都市保管所

(ア) 火曜日・木曜日 午後3時から午後7時まで。

(イ) 土曜日 午後1時から午後5時まで。

(ウ) 条例による撤去を実施したときは、撤去日を含め（日曜日、祝日を除く）連続6日間、平日 午後3時から午後7時まで、土曜日 午後1時から午後5時まで。

4 返還を受けるために必要な事項

自転車等の利用者等は、当該保管に係る自転車等の返還を受けようとするときは、その住所及び氏名並びに当該自転車等の鍵その他の利用者等であることを証する物を市長に提示しなければならない。

5 その他

この告示の日から起算して6月を経過しても当該保管に係る自転車等（この告示の日から1月を経過してもなお当該自転車等を返還することができない場合において、その保管に不相当な費用を要するため当該自転車等を売却した代金を含む。）を返還することができないときは、当該自転車等の所有権は、本市に帰属する。

別表

自転車等の保管及び返還の場所	自転車等が置かれ、又は放置されていた場所	撤去し、及び保管した自転車等の台数	撤去し、及び保管した年月日	問い合わせ先	
西区高塚台6丁目 西神保管所 電話 992-3763	西神中央駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車	3台	令和元年9月2日	西区玉津町今津字宮の西333番の1 建設局西建設事務所 電話 912-3750
		自転車	1台	令和元年9月20日	
		自転車	4台	令和元年9月25日	
	西神南駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車	6台	令和元年9月5日	
		自転車	5台	令和元年9月18日	
西建設事務所管内自転車等放置禁止区域外長期放置	自転車	11台	令和元年9月2日		
西区学園西町3丁目2番地 学園都市保管所 電話 795-4618	学園都市駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車	2台	令和元年9月12日	
	伊川谷駅周辺 自転車等放置禁止区域	自転車	1台	令和元年9月27日	
	学園都市駅周辺 自転車駐輪場内長期放置	自転車	1台		

伊川谷駅周辺 自転車駐輪場内長期放置	自転車	2台
-----------------------	-----	----

神戸市告示第576号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和元年10月24日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路部管理課に備え置いて、令和元年11月6日まで一般の縦覧に供する。

令和元年10月23日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

道路の種類	路線名	区 間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	住吉村合併 56号線	神戸市東灘区住吉山手2丁目1725番3地先から 神戸市東灘区住吉山手2丁目1725番3地先まで	新	1.70	6.00
			旧	1.70	6.00
	住吉村合併 57号線	神戸市東灘区住吉山手2丁目1725番7地先から 神戸市東灘区住吉山手2丁目1725番16地先まで	新	35.00	最大 4.70 最小 4.50
			旧	35.00	最大 2.60 最小 2.50
	住吉山手2 丁目1号線	神戸市東灘区住吉山手2丁目1725番14地先から 神戸市東灘区住吉山手2丁目1725番14地先まで	新	3.40	6.00
			旧	3.40	5.60

神戸市告示第577号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和元年10月24日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路部管理課に備え置いて、令和元年11月6日まで一般の縦覧に供する。

令和元年10月23日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

道路の種類	路線名	区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	本山村合併 114号線	神戸市東灘区本山北町6丁目397番4地先から	新	23.00	最大 5.40 最小 5.20
		神戸市東灘区本山北町6丁目289番101地先まで	旧	23.00	最大 4.80 最小 4.40
	本山村合併 117号線	神戸市東灘区本山北町6丁目289番43地先から	新	30.00	最大 5.00
		神戸市東灘区本山北町6丁目289番98地先まで	旧	30.00	最大 4.10

公 告

神戸市公告第754号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年10月4日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	深江大橋ポンプ場直流電源装置取替工事
工事場所	神戸市東灘区深江浜町159番 深江大橋ポンプ場
完成期限	令和2年3月31日
工事概要	本工事は、深江大橋ポンプ場地下1階に設置している直流電源装置の取り替えを行うものである。 1. 直流電源装置取替工（機器・据付） 1式
前 払 金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
そ の 他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	電気工事業に係る建設業の許可
施工実績	下水道法上の終末処理場又はポンプ場において、直流電源設備を含む工事を元請として平成16年度以降に完成させた施工実績があること。 ただし、補修工事及び現在施工中の工事に係るものを除く。 また、共同企業体の構成員として施工したものは実績に含めない。

その他

- (1) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。
 - (2) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。
 - ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。
 - ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。
 - (3) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。
 - ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。
 - ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。
- ※ なお、(2)(3)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。
- ※ なお、(1)(2)(3)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和元年10月4日（金）～10月15日（火） ※ 神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時） ※ 紙書類を郵送で提出する場合は、受付期間の最終日の午後5時までに契約監理課に必着のこと。 ※ 持参による場合は、本市の休日を除く 午前9時～正午、午後1時～午後5時
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日	時	第1日目 令和元年10月16日（水）午前9時～午後8時
---	---	-----------------------------

	第2日目 令和元年10月17日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和元年10月18日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---
- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第755号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年10月4日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	生田新道駐輪場基盤整備工事
工事場所	神戸市中央区北長狭通1丁目、中山手通1丁目他
完成期限	令和2年3月31日 ただし、予算繰越決議の上は令和2年6月30日

工事概要	工事延長 L=230m, 車道舗装工 A=2,601㎡, 歩道舗装工 A=904㎡, 街渠工 L=391m
前払金	請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円(建築工事の場合は6,000万円)以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
等級	土木A, B又はC ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(2) 神戸市行財政局財政部契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(3) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※ なお、(2)(3)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事(単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。),及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(1)(2)(3)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課(電話番号 078-322-5146・7)

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当

該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和元年10月4日（金）～10月15日（火） ※ 神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日時	第1日目 令和元年10月16日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年10月17日（木）午前9時～午後3時
方法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日時	令和元年10月18日（金）午前10時30分
方法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第756号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年10月4日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	管路課分室解体撤去工事
工事場所	神戸市垂水区平磯1丁目1-66
完成期限	令和2年3月2日
工事概要	管路課分室建物解体撤去工事 一式 付属建物（会議室棟その他11棟）解体撤去工事 一式 植栽撤去工事 一式 アスファルト舗装等外構撤去工事 一式
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	解体工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
登録業種	平成30・31年度神戸市競争入札参加資格において「解体」を希望業種として登録していること（希望順位は問わない）。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査

に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。

・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。

※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。

※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

提出期間	令和元年10月4日（金）～10月15日（火） ※ 神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和元年10月16日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年10月17日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和元年10月18日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---
- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第757号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年10月4日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工 事 名	令和元年度西管内舗装補修工事（その5）
工事場所	神戸市西区竜が岡
完成期限	令和2年1月31日
工事概要	工事延長：L = 590m 舗装工：A = 3,360㎡ 区画線工：1式
前 払 金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
そ の 他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	舗装工事業に係る建設業の許可
等級	舗装B又はC ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
登録業種	平成30・31年度神戸市競争入札参加資格において「舗装」を第1希望として登録していること。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。

- (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。
- (3) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。
- ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。
 - ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。
- (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。
- ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。
 - ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。
- ※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。
- ※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和元年10月4日（金）～10月15日（火） ※ 神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和元年10月16日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年10月17日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書

「受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和元年10月18日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第758号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年10月4日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	自然の家（六甲施設）床面改修他工事
工事場所	神戸市灘区六甲山町中一里山1-1
完成期限	令和2年2月28日
工事概要	内部改修工事、外構改修工事及び撤去工事
前 払 金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。

その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。
-----	-----------------------------------

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可
等級	建築一般C又はD ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和元年10月4日（金）～10月15日（火）
------	------------------------

	※ 神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く，電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和元年10月16日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年10月17日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより，当該入札案件を検索の後，当該入札案件について「入札書」を送信した後，「入札書」，「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し，印刷，保存すること。なお，「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和元年10月18日（金）午前10時30分
方 法	開札後，開札結果に応じて，以下の通知書を電子入札システムにより発行するので，その内容を確認し，印刷，保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は，無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり，又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか，特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)	当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
-----	--	---

- (2) 入札説明書の内容は，兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第759号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので，次のとおり公告します。

令和元年10月4日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工 事 名	布引中学校昇降路設置工事
工事場所	神戸市中央区熊内町6丁目7-1
完成期限	令和2年3月27日
工事概要	昇降路設置工事及びこれに伴う内装・建具改修・設備工事
前 払 金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
そ の 他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可
等級	建築一般C又はD ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和元年10月4日（金）～10月15日（火） ※ 神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和元年10月16日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年10月17日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和元年10月18日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)	当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手	無
-----	-----------------------------------	---

方との随意契約により締結する予定の有無	
---------------------	--

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第760号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年10月4日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	押部谷町公園便所新築機械設備工事
工事場所	神戸市西区押部谷町和田
完成期限	令和2年2月21日
工事概要	便所新築に伴う機械設備工事一式及び電気設備工事一式
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	管工事業に係る建設業の許可
等級	管一般B又はC ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>(5) 協同組合として入札に参加する場合、当該組合の組合員は単独で入札に参加することはできません。</p> <p>※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>
--	--

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和元年10月4日（金）～10月15日（火） ※ 神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和元年10月16日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年10月17日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和元年10月18日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第761号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年10月4日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	辰巳雨水幹線改良工事
工事場所	神戸市東灘区御影石町1丁目他
完成期限	令和2年2月28日
工事概要	管きよ更生工φ700, 路線延長 47.31m, 管きよ延長 46.33m, 仮設工
前 払 金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
そ の 他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業又はとび・土工工事業に係る建設業の許可
登録業種	平成30・31年度神戸市競争入札参加資格において「管更生」を希望業種として登録していること（希望順位は問わない）。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。

- (3) 公益財団法人「日本下水道新技術機構」の建設技術審査証明を有する管更生工法で、当該工事の全ての本管径に対応するいずれかの工法の使用が可能であること。また、配置予定技術者については、次の①及び②に該当する技術者とする。
- ①上記工法に関する施工監理技術の研修又は講習を修了した者。
 - ②下水道管路更生管理技士（一般社団法人 日本管路更生工法品質確保協会）、下水道管路管理専門技士（修繕・改築部門）（公益社団法人 日本下水道管路管理業協会）又は、下水道管きよ更生施工管理技士（一般社団法人 日本管更生技術協会）の資格を有する者。
- (4) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。
- ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。
 - ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。
- (5) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。
- ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。
 - ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。
- ※ なお、(4)(5)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。
- ※ なお、(2)(4)(5)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和元年10月4日（金）～10月15日（火） ※ 神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
------	--

提出場所	契約監理課
------	-------

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和元年10月16日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年10月17日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和元年10月18日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---
- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第762号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年10月4日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	七番町苧藻線道路改良工事
工事場所	神戸市長田区六番町7丁目
完成期限	令和2年3月31日
工事概要	土工1式, 擁壁工V=34m ³ , 舗装工A=883m ² 排水構造物工1式, 縁石工L=47m, 道路植栽工1式, 景観施設工1式, 道路付属施設工1式, 防護柵工1式, 区画線工1式, 構造物撤去工1式
前 払 金	請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
そ の 他	この入札は, 開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は, 特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可
等級	土木C又はD ただし, 入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局財政部契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を, 開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合, 次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し, 検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお, 工事实績がない場合については, 65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を, 低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し, 開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合, 次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し, 検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお, 工事实績がない場合については, 70点未満とみなす。 <p>※ なお, (3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは, 契約監理課において入札した工事(単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。), 及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお, (2)(3)(4)中の「開札予定日」は, 事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」, 事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和元年10月4日（金）～10月15日（火） ※ 神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日時	第1日目 令和元年10月16日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年10月17日（木）午前9時～午後3時
方法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日時	令和元年10月18日（金）午前10時30分
方法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)	当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
-----	--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第763号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年10月4日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	岩岡魚住線歩道設置工事
工事場所	神戸市西区岩岡町古郷
完成期限	令和2年2月28日
工事概要	延長L=90m 道路土工1式, 擁壁工1式, 排水構造物工1式, 構造物撤去工1式, 舗装工1式, 縁石工1式, 区画線工1式, 防護柵工1式
前払金	請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可
等級	土木C又はD ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局財政部契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。

- ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。
- ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。
- ※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。
- ※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和元年10月4日（金）～10月15日（火） ※ 神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日時	第1日目 令和元年10月16日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年10月17日（木）午前9時～午後3時
方法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日時	令和元年10月18日（金）午前10時30分
方法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---
- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第764号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年10月4日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工 事 名	神戸アートビレッジセンター昇降機設備更新工事
工事場所	神戸市兵庫区新開地5丁目3-14
完成期限	令和2年3月31日 ただし、予算繰越決議の上は令和2年6月30日
工事概要	昇降機設備の更新工事一式及びそれに伴う電気設備の更新工事一式
前 払 金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
そ の 他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	機械器具設置工事業に係る建設業の許可
経営事項審査の結果の点数	機械器具設置工事業の総合評定値が1,000点以上
その他	(1) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (2) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。

- ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。
 - ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。
- (3) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。
- ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。
 - ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。
- ※ なお、(2)(3)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。
- ※ なお、(1)(2)(3)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

提出期間	令和元年10月4日（金）～10月15日（火） ※ 神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和元年10月16日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年10月17日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和元年10月18日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第765号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年10月4日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	北区民ホールエレベーター更新工事
工事場所	神戸市北区鈴蘭台西町1丁目26
完成期限	令和2年3月20日
工事概要	エレベーター1基の撤去及び1基の設置並びに付帯する電気設備工事一式
前 払 金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
そ の 他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	機械器具設置工事業に係る建設業の許可
経営事項審査の結果の点数	機械器具設置工事業の総合評定値が1,000点以上
その他	<p>(1) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(2) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定値の平均点が65点以上であること。 なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(3) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定値の平均点が70点以上であること。 なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※ なお、(2)(3)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(1)(2)(3)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

提出期間	令和元年10月4日（金）～10月15日（火） ※ 神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和元年10月16日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年10月17日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和元年10月18日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---
- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第766号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年10月4日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	中部在宅障害者福祉センター電気設備改修工事
工事場所	神戸市兵庫区駅南通5丁目1-1

完成期限	令和2年3月13日
工事概要	非常照明・誘導灯更新工事及び監視カメラ設備増設改修工事（エレベータ内含む）一式
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	電気工事業に係る建設業の許可
等級	電気一般B又はC ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和元年10月4日（金）～10月15日（火） ※ 神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和元年10月16日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年10月17日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和元年10月18日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第767号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年10月4日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工 事 名	神前住宅3・4号棟外壁改修他工事
工事場所	神戸市灘区神前町4丁目
完成期限	令和2年2月28日
工事概要	外壁改修, 屋根改修, 防水改修及び塗装改修工事等一式
前 払 金	請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
そ の 他	この入札は, 開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は, 特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可
等級	建築一般B又はC ただし, 入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局財政部契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を, 開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合, 次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し, 検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお, 工事实績がない場合については, 65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を, 低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し, 開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合, 次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し, 検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお, 工事实績がない場合については, 70点未満とみなす。 <p>※ なお, (3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは, 契約監理課において</p>

入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。

※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和元年10月4日（金）～10月15日（火） ※ 神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和元年10月16日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年10月17日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和元年10月18日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。

- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
 (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---
- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第768号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年10月4日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	令和元年度西管内舗装補修工事（その6）
工事場所	神戸市西区伊川谷町前開 他
完成期限	令和2年1月31日
工事概要	工事延長：L=2,320m 舗装工：A=15,500㎡ 区画線工：1式
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	舗装工事業に係る建設業の許可 ただし、下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
等級	舗装A又はB ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
登録業種	平成30・31年度神戸市競争入札参加資格において「舗装」を第1希望又は第2希望として登録していること。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場

	<p>合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>
--	---

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和元年10月4日（金）～10月21日（月） ※ 神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和元年10月23日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年10月24日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和元年10月25日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---
- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第769号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年10月4日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	番町住宅37号棟外壁改修他工事
工事場所	神戸市長田区四番町5丁目1
完成期限	令和2年3月31日 ただし、予算繰越決議の上は令和2年5月15日
工事概要	外壁・防水・塗装改修工事他
前 払 金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
そ の 他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可 下請契約の合計金額が6,000万円以上となる場合には、特定建設業の許可を必要とします。
等級	建築一般A又はB ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	<p>令和元年10月4日（金）～10月21日（月）</p> <p>※ 神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）</p>
------	---

提出場所	契約監理課
------	-------

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和元年10月23日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年10月24日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和元年10月25日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---
- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第771号

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市契約規則（昭和39年3

月規則第120号。以下「規則」という。)第27条の5第1項において読み替える規則第4条及び規則第27条の5第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和元年10月9日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

(1) 物品の名称及び調達の種類

令和元年度LED防犯灯器具購入

(2) 数量

LED防犯灯器具 5,000基

(3) 納入場所

北建設事務所(北区有野町唐櫃字種池3064)

西建設事務所(西区玉津町今津字宮の西333-1)

(4) 納入期限

令和2年2月14日

(5) 物品の特質等

入札説明書(特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。)によります。

2 入札方式

兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)を利用する電子入札を原則とします。ただし、電子入札システムを利用する準備が間に合わない等の理由で希望する場合は、紙による入札を認めます。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 平成30年度及び平成31年度神戸市物品等競争入札参加資格又は平成31年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱(平成6年6月15日市長決定)に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 経営状態が窮境にある者(会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。)でないこと。

4 特定調達契約に関する事務を担当する部局

神戸市行財政局財政部契約監理課(電話番号 078-322-5159)

神戸市中央区加納町6丁目5番1号(郵便番号 650-8570)

神戸市役所本庁舎1号館2階

5 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配付、審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

6 入札説明書の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和元年10月23日(水)まで

(2) 交付方法

神戸市電子入札サイト (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) 「神戸市ページの目次>物品発注情報(特定調達契約に係る一般競争入札)」に掲載します。電子入札により参加する者は入札説明書(電子入札用)を、紙入札により参加する者は入札説明書(紙入札用)をダウンロードしてください。

(3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。

ア 交付期間

公告の日から令和元年10月23日(水)まで(神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日(以下「本市の休日」という。)を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 交付場所

神戸市行財政局財政部契約監理課(電話番号 078-322-5159)

神戸市中央区加納町6丁目5番1号(郵便番号 650-8570)

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 交付方法

無料交付

7 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和元年10月24日(木)まで

電子入札システムの稼働時間内(本市の休日を除く、午前9時から午後8時)

イ ただし、押印が必要なもの、添付書類の電子データの容量が合計で3MBを超えるもの、電子入札システムによる提出書類で不備があるもの等の提出期間及び提出場所は、下記(2)によります。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和元年10月25日(金)まで(本市の休日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 提出場所 神戸市行財政局財政部契約監理課(電話番号 078-322-5159)

神戸市中央区加納町6丁目5番1号(郵便番号 650-8570)

神戸市役所本庁舎1号館2階

8 入札書の提出期間及び提出方法等

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

第1日目 令和元年11月21日(木) 午前9時から午後8時まで

第2日目 令和元年11月22日(金) 午前9時から午前10時まで

イ 提出方法

入札説明書による。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期限

令和元年11月22日(金) 午前10時まで(郵便による入札については、令和元年11月21

日（木）午後5時までに次号に掲げる提出場所に必着のこと。）

イ 提出場所

神戸市行財政局財政部契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 提出方法

持参又は郵送すること。

9 開札の日時等

(1) 開札日時

令和元年11月22日（金）午前10時30分から

(2) 再入札

再入札は1回のみ行います。

(3) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市行財政局財政部契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

10 入札保証金

規則第7条第2号の規定により免除します。

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。ただし、1～5号、8～10号については、紙入札の場合に限ります。

(1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。

(2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。

(3) 入札書に記名及び押印がないとき。

(4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。

(5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。

(6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

(7) 入札者の資格のない者が入札したとき。

(8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。

(9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。

(10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。

(11) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合に該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。

(12) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

12 落札者の決定の方法

落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲

内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

13 特定調達契約の手續において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

14 苦情の申出

この入札について苦情のある者は、神戸市特定調達等調査委員会へ苦情の申出をすることができます。

15 入札に参加する者に必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局財政部契約監理課に行えば、当該審査を受けることができます。

ただし、令和元年10月25日（金）の午後5時までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。

入札参加資格の申請書は、行財政局財政部契約監理課にて午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

16 本調達後において予定する調達（ただし、時期及び数量については変更することがあります。）

(1) 物品の名称

令和元年度LED防犯灯器具購入（その3）

(2) 納入期限

令和2年3月31日まで

(3) 数量

5,000基

17 Summary

(1) Contract Content : LED road light .

(2) Estimated Quantity : 5,000units

(3) Deadline for submitting application forms and other required documents by those intending to make bids : 5:00 P.M. October 25, 2019.

(4) Deadline for submitting bids : 10:00 A.M. November 22, 2019.

(5) Applicants can obtain bid application forms at the Contract Administration Division, Finance Department, Administration and Finance Bureau, City of Kobe, 6-5-1, Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan.

TEL 078-322-5159

神戸市公告第772号

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の5第1項において読み替える規則第4条及

び規則第27条の5第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和元年10月9日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

(1) 物品の名称及び調達の種類

令和元年度LED防犯灯器具購入（その2）

(2) 数量

LED防犯灯器具 5,000基

(3) 納入場所

東部建設事務所（東灘区御影塚町2-27-20）

中部建設事務所（兵庫区湊川町2-1-12）

北建設事務所（北区有野町唐櫃字種池3064）

西部建設事務所（須磨区妙法寺字ヌメリ石1-1）

垂水建設事務所（垂水区福田5-6-20）

西建設事務所（西区玉津町今津字宮の西333-1）

(4) 納入期限

令和2年3月31日

(5) 物品の特質等

入札説明書（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）によります。

2 入札方式

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用する電子入札を原則とします。ただし、電子入札システムを利用する準備が間に合わない等の理由で希望する場合は、紙による入札を認めます。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 平成30年度及び平成31年度神戸市物品等競争入札参加資格又は平成31年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。

4 特定調達契約に関する事務を担当する部局

神戸市行財政局財政部契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

5 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配付、審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

6 入札説明書の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和元年10月23日（水）まで

(2) 交付方法

神戸市電子入札サイト（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）「神戸市ページの目次>物品発注情報（特定調達契約に係る一般競争入札）」に掲載します。電子入札により参加する者は入札説明書（電子入札用）を、紙入札により参加する者は入札説明書（紙入札用）をダウンロードしてください。

(3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。

ア 交付期間

公告の日から令和元年10月23日（水）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

神戸市行財政局財政部契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 交付方法

無料交付

7 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和元年10月24日（木）まで

電子入札システムの稼働時間内（本市の休日を除く、午前9時から午後8時）

イ ただし、押印が必要なもの、添付書類の電子データの容量が合計で3MBを超えるもの、電子入札システムによる提出書類で不備があるもの等の提出期間及び提出場所は、下記(2)によります。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和元年10月25日（金）まで（本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所 神戸市行財政局財政部契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

8 入札書の提出期間及び提出方法等

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

第1日目 令和元年11月21日（木） 午前9時から午後8時まで

第2日目 令和元年11月22日（金） 午前9時から午前10時まで

イ 提出方法

入札説明書による。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期限

令和元年11月22日（金）午前10時まで（郵便による入札については、令和元年11月21日（木）午後5時までに次号に掲げる提出場所に必着のこと。）

イ 提出場所

神戸市行財政局財政部契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 提出方法

持参又は郵送すること。

9 開札の日時等

(1) 開札日時

令和元年11月22日（金）午前10時30分から

(2) 再入札

再入札は1回のみ行います。

(3) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市行財政局財政部契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

10 入札保証金

規則第7条第2号の規定により免除します。

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。ただし、1～5号、8～10号については、紙入札の場合に限ります。

(1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。

(2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。

(3) 入札書に記名及び押印がないとき。

(4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。

(5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。

(6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

(7) 入札者の資格のない者が入札したとき。

(8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。

(9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。

(10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。

(11) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合に該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。

(12) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

12 落札者の決定の方法

落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

13 特定調達契約の手續において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

14 苦情の申出

この入札について苦情のある者は、神戸市特定調達等調査委員会へ苦情の申出をすることができます。

15 入札に参加する者に必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局財政部契約監理課に行えば、当該審査を受けることができます。

ただし、令和元年10月25日（金）の午後5時までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。

入札参加資格の申請書は、行財政局財政部契約監理課にて午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

16 本調達後において予定する調達（ただし、時期及び数量については変更することがあります。）

(1) 物品の名称

令和元年度LED防犯灯器具購入（その3）

(2) 納入期限

令和2年3月31日まで

(3) 数量

5,000基

17 Summary

(1) Contract Content : LED road light No.2.

(2) Estimated Quantity : 5,000units

(3) Deadline for submitting application forms and other required documents by those intending to make bids : 5:00 P.M. October 25, 2019.

(4) Deadline for submitting bids : 10:00 A.M. November 22, 2019.

(5) Applicants can obtain bid application forms at the Contract Administration Division, Finance Department, Administration and Finance Bureau, City of Kobe, 6-5-1, Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan.

TEL 078-322-5159

神戸市公告第796号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令（平成7年政令第372

号) 第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第11条及び神戸市契約規則(昭和39年3月規則第120号)第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和元年10月23日

神戸市長 久元喜造

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

令和3基準年度土地評価替えに係る標準宅地の鑑定評価業務一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局税務部固定資産税課

神戸市長田区二葉町5丁目1番32号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和元年9月9日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会

代表者 会長 多田敏章

神戸市中央区下山手通3丁目12番1号トア山手プラザ807号室

5 随意契約に係る契約金額

123,183,500円

6 随意契約の相手方を決定した手続き

次項に規定する理由により、第4項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項に規定する者を契約の相手方としました。

7 随意契約による理由

特殊な技術に係る特定役務の調達をする場合であって、当該調達の相手方が特定されているため。

神戸市公告第797号

都市緑地法(平成16年法律第109号)第54条第2項の規定により緑地協定を認可したので、同条第3項において準用する同法第47条第2項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該緑地協定の写しを次の縦覧場所に備えて、公衆の縦覧に供します。

令和元年10月23日

神戸市長 久元喜造

1 緑地協定の名称

リビオ六甲 THE HILLS 緑地協定

2 緑地協定区域

神戸市灘区鶴甲三丁目23番7, 23番13, 23番14

3 緑地協定の縦覧場所

神戸市中央区磯辺通3丁目1番7号

神戸市建設局公園部計画課

神戸市公告第798号

次の開発区域（工区）の全部について開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和元年10月23日

神戸市長 久元喜造

1 開発区域（工区）に含まれる地域の名称

神戸市北区藤原台南町1丁目25番1, 25番2, 25番3, 25番4, 25番5, 25番6, 25番7, 25番8, 25番9, 25番10, 25番11, 25番12, 25番13, 25番14

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

西宮市門前町9番12号 SHアネックス2A

サウスヒルズ株式会社

代表取締役 岡島 豊

3 許可番号

平成29年12月22日 第6845号

水 道 局

神戸市水道局企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和元年10月7日

神戸市水道事業管理者 広瀬朋義

神戸市水道管理規程第17号

神戸市水道局企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

神戸市水道局企業職員の給与に関する規程（昭和31年11月水道管理規程第9号）の一部を次のように改正する。

第18条第1項を次のように改める。

条例第10条の2の管理職員特別勤務手当の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 第1項に規定する場合 同項の規定による勤務1回につき、12,000円を超えない範囲内において管理者が定める額とする。ただし、同項の規定による勤務に従事する時間等を考慮して管理者が定める勤務にあつては、その額に100分の150の範囲内において管理者が定める割合を乗じて得た額とすることができる。

(2) 第2項に規定する場合 同項の規定による勤務1回につき、6,000円を超えない範囲内において管理者が定める額とする。

附 則

この管理規程は、公布の日から施行し、この管理規程による改正後の神戸市水道局企業職員の給与に関する規程の規定は、平成31年4月1日から適用する。

管理職員特別勤務手当の支給に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和元年10月7日

神戸市水道事業管理者 広瀬 朋 義

神戸市水道管理規程第18号

管理職員特別勤務手当の支給に関する規程の一部を改正する規程

管理職員特別勤務手当の支給に関する規程（平成4年4月水道管理規程第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項及び第3条第1項中「条例第10条の2」の次に「第1項」を加える。

第5条を第6条とし、第4条を第5条とし、第3条の次に次の1条を加える。

第4条 条例第10条の2第2項の規定で定める額は、管理職手当の別表に掲げる支給区分に応じ次の各号に掲げる職員の区分に応じ次の各号に掲げる額とする。

(1) 甲 6,000円

(2) 乙 5,000円

(3) 丙 4,300円

2 条例第10条の2第1項の勤務をした後、引き続き同条第2項の勤務をした場合は、その引き続き勤務に係る同項の規定による管理職員特別勤務手当を支給しない。

附 則

この管理規程は、公布の日から施行し、この管理規程による改正後の管理職員特別勤務手当の支給に関する規程の規定は、平成31年4月1日から適用する。

交 通 局

神戸市交通管理規程第9号

神戸市営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例施行規程等の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年10月4日

神戸市交通事業管理者 岸 田 泰 幸

神戸市営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例施行規程等の一部を改正する規程（神戸市営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例施行規程の一部改正）

第1条 神戸市営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例施行規程（昭和28年4月交規程第9号）の一部を次のように改正する。

第8条の3第1項を次のように改め、同条第2項中「前項」を「前3項」に改め、第2項を第4項とし、第1項の次に次の2項を加える。

（支給範囲、支給額及び支給方法等）

第8条の3 条例第3条の2の規定に基づき管理者が指定する職にある職員で管理又は監督の複雑、困難及び責任の度を考慮して管理者が定めるものが臨時又は緊急の必要その他の

業務の運営の必要により週休日（勤務時間を割り振らない日をいう。）又は条例第8条第3項に規定する休日（次項において「週休日等」という。）に管理者が定める勤務をした場合は、当該職員には、管理職員特別勤務手当を支給することができる。

2 前項に規定する場合のほか、管理職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であつて正規の勤務時間以外に勤務した場合は、当該職員には、管理職員特別勤務手当を支給することができる。

3 管理職員特別勤務手当の額は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 第1項に規定する場合 同項の規定による勤務1回につき、12,000円を超えない範囲内において管理者が定める額（当該勤務に従事する時間等を考慮して管理者が定める勤務にあつては、その額に100分の150の範囲内において管理者が定める割合を乗じて得た額）

(2) 前項に規定する場合 同項の規定による勤務1回につき、6,000円を超えない範囲内において管理者が定める額

（管理職員特別勤務手当の支給に関する規程の一部改正）

第2条 管理職員特別勤務手当の支給に関する規程（平成4年4月交規程第2号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第10条の2」を「第10条の2第1項及び同条第2項」に改める。

第2条第1項及び同条第2項中「第10条の2」を「第10条の2第1項」に改める。

第3条中「規程第8条の3第1項」を「神戸市営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例施行規程（昭和28年4月交規程第9号。以下この条において「規程」という。）第8条の3第3項第1号」に改め、同条第2項及び第3項中「規程第8条の3第1項」を「規程第8条の3第3項第1号」に改め、次の2項を加える。

4 規程第8条の3第3項第2号の管理者が定める額は、特定管理職員にあつてはその占める職に係る管理職手当の別表に掲げる支給額に応じ次の各号に掲げる額とする。

(1) 甲 6,000円

(2) 乙 5,000円

(3) 丙 4,300円

5 規程第8条の3第1項の勤務をした後、引き続いて同条第2項の勤務をした場合は、その引き続く勤務に係る同項の規定による管理職員特別勤務手当を支給しない。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、この規程による改正後の神戸市営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例施行規程等の一部を改正する規程の規定は、平成31年4月1日から適用する。

神戸市交通公告第31号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年10月4日

神戸市交通事業管理者 岸田 泰幸

1 入札に付する事項

工 事 名	海岸線列車無線設備更新工事
工事場所	神戸市須磨区中落合2丁目（名谷業務ビル）他6ヵ所
完成期限	令和5年3月31日
工事概要	神戸市高速鉄道 海岸線における列車無線設備の更新を行うものである
前 払 金	各会計年度ごとに、当該年度の出来高予定額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。但し、初年度は、初年度及び翌年度の出来高予定額の4割以内の額を支払う。
そ の 他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	電気通信工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
施工実績	鉄道事業者（私鉄・JR・公営鉄道）における、鉄道保安通信設備である列車無線設備の新設又は更新において、列車無線の中央装置及び基地局を、平成16年度以降に自社で設計・製作したか、又は元請として完成させた施工実績があること。 ただし、補修工事及び現在施工中の工事に係るものを除く。 また、共同企業体の構成員として施工したものは実績に含めない。
その他	(1) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (2) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 (3) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 ※なお、(2)/(3)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入

札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。
 ※なお、(1)(2)(3)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
 神戸市行財政局財政部契約監理課（電話番号 078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和元年10月4日（金）～10月25日（金） 土曜、日曜、休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和元年10月28日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年10月29日（火）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和元年10月30日（水）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市交通局契約規程（昭和51年8月交規程第15号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。

- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
(5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
--

無

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。